

「三ページから続く」
所を通じて入所手続きをするわけですが、このほか、本人が金額費用を支払う「有料老人ホーム」もありです。

「ム」もあります。
養護老人ホームへの入所は、福祉事務所の調査によって決められますが、知事の許可が必要

なわけです。入所を希望されるかたは、お近くの民生委員さんにご相談ください

老齡福祉年金

所得制限額を大幅アップ

年金額も一五%増

国民年金のうち、明治四十四年四月一日以前に生まれたかたが、満七十歳になると支給される「老齡福祉年金」は、扶養者の所得や、厚生年金など、本人が他の公的年金を受けている額によって、支給に制限があるものですが、このうち、扶養義務者の所得の限度額が、本年度から大幅にアップされました。

年間二万七、六〇〇円が支給されることになったほか、十月からは、戦争公務扶助料を一六万七、三〇〇円以上受けていたかたの支給制限を、准士官以下には除外するなど、支給の幅が広がられました。

寝たきり老人には支給年齢を引き下げ

このほか、重い病気や障害のあるお年寄りの場合は、七十歳以上という支給年齢を五歳引き

下げ、十一月からは六十五歳から支給されます。
現在、市内では八三五名のお年寄りが、老齡福祉年金を受給されていますが、保険料を十年以上納めたかたが、満六十五歳から受けられる、いわゆる拠出制の「老齡年金」の支給も、こ

八〇%が子供からの援護に不安

福祉事務所の「老人意識調査」から

「老人意識調査」から

老人福祉対策は、年ごとに高まっているとはいえ、老人の生活上の不安は、極めて高いといことが、福祉事務所の調査で明らかになっています。

この調査は、福祉事務所が昨年十一月に、市内のおおむね六十五歳以上のお年寄り、約六〇〇名を抽出して行なった「老人

福祉意識調査」で、回答者の六八%が親と子供夫婦の同居を望んでおり、八六%が後継者夫婦による扶養を必要と答えている反面、「あなたは高齢になって子供が自分をめんどろみしてくれませんか」という質問に、八四%が「心配がある」と答えていることが注目されます。

市史編さん日記 だより

日光に初めて訪れた外国人

元和三年(一、六一七)家康公が日光山に権現として鎮座せられて以来、年々の祭祀には、歴代將軍の参拝はもちろん、京都から勅使(公卿等)がつかわれ、そのほか歴史上の有名、知名の人たちがた

青丘黄床。

〔寛永二十年(一、六四三)朝鮮人來聘。正使、伊順之。副使、趙綱。従事、申竹堂。〕

〔正保元年(一、六四四)琉球人(沖繩)來聘。正使、金武王。国頭王子。〕

四慶安二年(一、六四九)九月、琉球人來聘。正使、具使川王子也、日光山參詣

〔承応二年(一、六五三)九月、琉球人來聘。正使、国頭王子。〕

〔明暦元年(一、六五五)九月、朝鮮人來聘。正使、翠屏趙珩。副使、秋漳瑜場。従事、南竜翼。日光參詣す。〕

以上のように、朝鮮、琉球ともに、すでに慶長年間に日光を訪れたのは、寛永年間以降のよう

東照大権現假名縁起 朝鮮人來画の章から

東照大権現假名縁起の第四の巻に載っているものが、前記(一)の寛永十三年の朝鮮使の來兎を

指していると思われるが、それには次のように書かれています。
「近曾(ちかごろ)朝鮮の正使武州にきたりて大樹を拜したてまつり、やがて日光山に詣り、社壇をおがみ蘭若(らん)にや(社寺)をうやまふ。信仰の色ほのかにあらわれし、刺(あまつさえ)境地の美景を賞して、あそぶ事しばしばなり。かしこにいたりては奇峯の色にめ(目)をおどろかし、ここに憩いては飛泉の声に耳をあら(洗)ふ。かれらが志のゆく処をのべんことにより、数多(あまた)の詩文を作りて大僧正の床下に投ず、その国風をみるも……詩文略かかる時の仁徳に懐(おも)い(て)は、諸藩譯(しよばんえき)かさねて来り、今又、造營し給ふ神祠仏閣もかぎりなくめでたとふ。まして此国には、かくただしき御政を今の世も來世も、大空の月の光とあふ(仰)ぎたてまつらんかし。」とあります。

したがって、初めて日光に足跡をのこした外国人は、朝鮮人であったということになります。(次号に続く)

参考資料 日光市史 日光山輪王寺史。大高家文書。